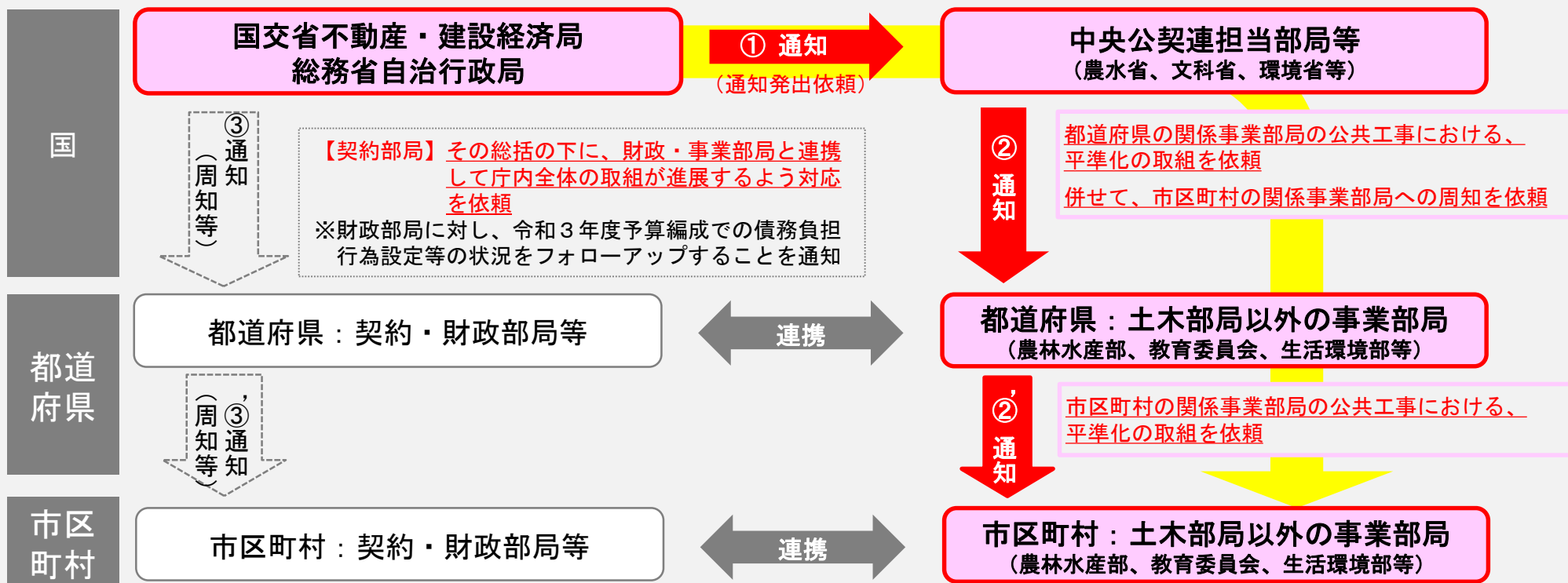


# [施工時期の平準化] 土木部局以外による取組・部局間連携の推進(通知発出等)

- 農林や教育など、地方公共団体における土木部局以外の部局による施工時期の平準化の取組推進のため、関係省庁と連携し、地方公共団体の関係各部局に対して働きかけを実施。
- 並行して、地方公共団体における部局間連携の推進のため、契約部局等に対し、その総括のもと、財政部局や各事業部局と連携して、庁内全体の取組が進展するよう、総務省と連名で、対応を依頼。

## 土木部局以外による平準化の取組・部局間連携の推進 (通知の概要)



なお、中央公共工事契約制度運用連絡協議会（各省発注担当課長等）においても、土木部局以外の部局による施工時期の平準化及び部局間連携の推進について周知。